

税金

〈被害を受けた方への税の相談会〉

郡山税務署では、東日本大震災により被害を受けた方方を対象に税の個別相談会を開催します。

お気軽にご相談ください。

▼日時 6月16日(木)
17日(金)

午前10時～午後3時

▼場所 役場3階会議室

▼対応 郡山税務署職員

▼問 郡山税務署
☎024・932・2041
☎62・8127



農業

〈放射能に関する基礎知識講演会〉

J A たむらの主催により、「放射能に関する基礎知識」についての講演会が開催されます。

農家のみなさんのほか、家庭菜園愛好家など一般の方も聴講できます。

▼日時 6月4日(土)
午後2時～

▼会場 自然観察ステーション
※駐車場は、三春の里田園生活館または、応用生態工学研究

所駐車場をご利用ください。

▼講師 (社)日本アイントープ協会
管理本部長

ニッ川章二さん

▼問 J A たむら本店営農販売課
☎82・6127

産業課 農林グループ
☎62・2112



暮らし

〈全国一斉「子どもの人権110番」強化週間〉

法務省および全国人権擁護委員連合会は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

▼期間 6月27日(月)から7月3日(日)までの7日間

▼時間 午前8時30分～午後7時
※ただし、7月2日(土)・7月3日(日)は午前10時から午後5時まで。

▼電話番号 (フリーダイヤル)
0120・007・110

▼問 福島地方法務局人権擁護課
☎024・534・1994
住民課住民グループ
☎62・8126



防災 住宅用火災警報器の設置はお済みですか



平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務となります。

住宅火災で亡くなった人のうち約6割は、「逃げ遅れ」が原因です。住宅用火災警報器を設置することで、住宅における火災の発生に早期に気づくことができ、逃げ遅れを防ぐことができます。早めに設置して、住宅火災から大切な生命と財産を守りましょう。

【設置場所】

「寝室」と「寝室のある階の階段」には必ず設置しなければなりません。台所については、設置の義務はありませんが、火災発生の恐れが大きいことから熱感知器の設置をおすすめします。

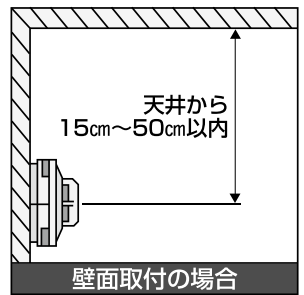
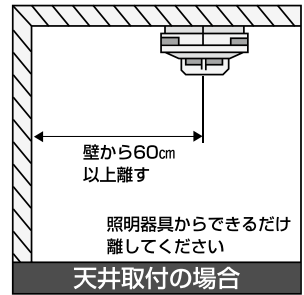
【購入先】

三春町内の電化製品取扱店やホームセンターなどで購入することができます。

また、消防団でもあっせんしていますので、お近くの消防団にご相談ください。

取付位置

梁などがある場合は、梁から60cm以上離して取り付けます。エアコンなどの吹き出し口がある場合は、吹き出し口から1.5m以上離して取り付けます。



設置場所

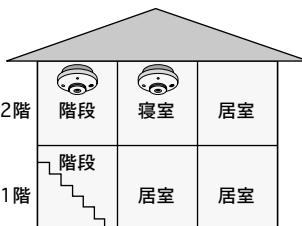
1階建て



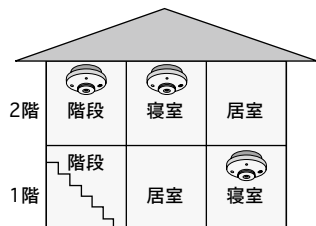
2階建て 寝室/1階のみ



2階建て 寝室/2階のみ



2階建て 寝室/1階・2階



問い合わせ先 田村消防署 三春分署 ☎62-4049 総務課 自治防災グループ ☎62-1114